

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県志木市中宗岡三丁目17番55号

氏 名 株式会社 アイ・ジェイ・ティー
代表取締役 伊地知 徹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和 元年 8月23日

許可の有効年月日 令和 6年 6月18日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）

(2) 取り扱える産業廃棄物の種類

- 汚泥（建設汚泥、コンクリート、石材切削研磨汚泥、砂・砂利・赤土汚泥及び浄水場汚泥に限る。）
- 廃プラスチック類
- 紙くず
- 木くず
- 繊維くず
- 金属くず
- ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず
- がれき類
- 以上8種類

- ※ 産業廃棄物の種類に(*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
- ※ 産業廃棄物の種類に(#1)表示のある場合は水銀使用製品産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
- ※ 産業廃棄物の種類に(#2)表示のある場合は水銀含有ばいじん等を含み、表示のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ該当なし

3. 許可の条件
特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成21年 6月19日	指令西環第1-410号	新規許可
平成21年10月16日	—	変更届（住所）
平成26年 8月 4日	指令産廃第9-247号	更新許可
令和元年 8月23日	指令産廃第9-374号	更新許可
令和元年10月16日	—	変更届（代表者）

5. 積替え許可の有無 無
※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 埼玉県志木市中宗岡三丁目17番55号

氏名 株式会社アイ・ジェイ・ティー
代表取締役 伊地知 徹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和元年 8月10日

許可の有効年月日 令和 6年 8月 9日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鋳さい、がれき類

(以上9種類)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 21年 8月 10日 新規許可
令和 元年 8月 10日 更新許可 第 2 回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

